

6 国土交通省（運輸）担当部門

I 運輸関係製造業及び修理業部門

3611-01 鋼船

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料
2	船舶改造許可台帳	海事局	
3	工業統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
5	舶用工業統計年報	海事局	部内資料
6	日本船舶明細書	(社)日本海運集会所	
7	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	

2 生産額

- (1) 資料1「鋼船建造実績」のしゅん工船舶価（1月～12月累計）から、国内船（排水トン表示船舶を含む。）、輸出船別及び船種別に推計し、生産額とした。

なお、船種別のうち「その他の船舶」は、資料1「独航不能船舶のしゅん工隻数、トン数並びに船舶価」の船舶価（1月～12月累計）から鋼船（はしけ、しゅんせつ船、土運船及びその他の独航不能船（それぞれ排水トン表示船舶を含む。））分を推計して加えた。

- (2) 改造船は、資料2の「改造工事費」（1月～12月許可分累計）を生産額とした。
- (3) 「半製品及び仕掛品」は、資料3「品目別製造品出荷額及び在庫額等②」の「半製品及び仕掛品在庫額増減」を生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料4「鋼船製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、資料5及び12年表の割合を参考に細分化した。
- (2) 「鉄屑」は、新造・改造船にかかわらず、投入推計した鋼材関係の5%とした。
- (3) 「経常補助金」は、「高度船舶技術研究開発費補助金」を「その他の船舶」との間で分割し計上した。

4 産出額

- (1) 自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、資料1から鋼船のうちの排水トン表示船舶分を積み上げ、「公務（中央）★★」に産出した。
- (2) 「国内総固定資本形成（公的）」は、資料6から、平成17年しゅん工の政府サービス生産者及び公的企業が所有する鋼船を抜粋し、資料1を作成するための調査票から対応する船舶の船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」は、資料3の製造品在庫額によった。
- (4) 「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (5) 「輸出（普通貿易）」及び「調整項（消費税相当分）」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (6) 「輸出（普通貿易）」の屑投入は、投入側の数値を採用した。また、同額を「総固定資本形成（民間）」の屑発生に計上した。
- (7) 「輸入（普通貿易）」は、資料7の「鋼船」の輸入額から再輸出分を控除した額を計上した。
- (8) 残額を「総固定資本形成（民間）」とした。

3611-02 その他の船舶

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
3	造船造機統計月報	〃	
4	日本船舶明細書	(社)日本海運集会所	
5	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

2 生産額

資料1の製造品出荷額を生産額とした。

新造船の船質別生産額は、資料1の行部門別計上額の内訳として提示される工業統計品目別の金額とした。

なお、在庫純増及び半製品及び仕掛品については、資料1の製造品出荷額と半製品及び仕掛品在庫額増減の数値を採用した。

3 投入額

資料2の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、生産額から「在庫純増」及び「半製品及び仕掛品」を差し引いた額を基に大枠を推計し、資料2に基づき細分化した。

4 産出額

- (1) 「鋼船」、「その他の船舶」、「船舶修理」については、投入側の推計値を採用した。
- (2) 「総固定資本形成（公的）」は、資料4から平成17年しゅん工の、政府サービス生産者及び公的企業が所有するFRP船、木船、アルミ船（20総トン数未満）を抜粋し、資料3を作成ための調査票から、それぞれの船価を積み上げた。
- (3) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (4) 「輸出（普通貿易）」は、資料5の数値を採用した。
- (5) 「輸入（普通貿易）」は、資料5の数値を採用し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (6) 「家計消費支出」については、12年の家計と法人への出荷額比率を基に推計し、家計分を産出した。
- (7) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

3611-10 船舶修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計月報	情報管理部	部内資料 部内資料 特別調査 (部内資料)
2	新造船価内訳表	海事局	
3	船舶改造許可台帳	〃	
4	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
5	船用工業統計年報	海事局	
6	漁港港勢の概要	水産庁漁港漁場整備部	

2 生産額

資料1の国内船、外国船及び船舶関連機器の修繕高を、資料2及び3で求めた改造分を控除し、生産額とした。なお、改造分は「鋼船」の生産額に振り替えた。

3 投入額

資料4「鋼船製造業」及び「その他の船舶製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から修理のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、資料5及び12年表の割合を参考に細分化した。

4 産出額

- (1) 「公務（中央）★★」は、資料1の船舶修繕実

績から国内船の排水トン表示船舶分を産出額とした。

- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修理に船舶関連機器修理（外国船と国内船の修理高比率で分割。）を加えたものとした。
- (3) 漁業（沿岸漁業から内水面養殖業）は、それぞれの12年の産出額に資料6から推計した登録漁船の増減率を乗じて推計した。
- (4) (1)～(3)以外については、船種別に該当部門に配分した。

3621-01 鉄道車両

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	運輸関連事業投入調査	〃	
3	鉄道車両等生産年報	(社)日本鉄道車両工業会	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	

2 生産額

- (1) 鉄道車両製造業（車両新造及び改造）
資料1の新造及び改造を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造
鉄道事業者の自家改造分を開き取り調査し、生産額とした。
- (3) 部品
資料1の鉄道車両部品の出荷額(コンテナを除く)を生産額とした。
- (4) 仕掛品及び在庫純増
資料2から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資料1から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。
- (5) 交付材料分
鉄道事業者の交付材料分を開き取り調査し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 鉄道車両新造及び改造
資料2「鉄道車両製造業」の営業費用の生産品目（新造、改造、部品、修理）別比率から新造+改造のウエイトを求め、これを項目ごとの費用明細に乗

じて得られた構成比によって、生産額を分割した。

(2) 鉄道業自家改造

改造のウエイトに基づき、(1)と同様の推計を行った。

(3) 部品

(1)及び(2)同様の部品のウエイトによる費用明細と、資料2「鉄道車両部品製造業」の費用明細を加重平均した費用構成比によって、生産額を分割した。

(4) 仕掛品及び在庫純増

新造及び改造の仕掛品純増は、(1)の比率を用いて配分し、部品の在庫純増は、(2)の比率を用いて配分した。

(5) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(6) (1)～(5)の投入部門別金額を積み上げ、本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 鉄道車両新造及び改造

資料1のうち新造の輸出分を「輸出(普通貿易)」とした。また、資料1の新造及び改造の国内向けは、資料3の需要先別構成比率及び資料5の車両現在両数を基に「総固定資本形成(公的)」及び「総固定資本形成(民間)」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成(民間)」とした。

(3) 部品

資料1の部品の輸出分を「輸出(普通貿易)」とした。また、資料1の部品の国内向けのうち新車・部品メーカー分、交付材料及び自家改造用部品(投入推計値)を「鉄道車両」とし、残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造及び改造仕掛品純増を「半製品・仕掛品在庫純増」とし、部品在庫純増を「生産者製品在庫純増」とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成(民間)」とした。

(6) 「輸入(普通貿易)」

資料4の額とし、品目別に「鉄道車両」、「鉄道車両修理」及び「総固定資本形成(民間)」に割り振った。

3621-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	情報管理部	
2	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道業営業費の車両保存費を暦年修正し、外注費、自家改造費及び車両清掃費を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じた構成比で分割した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

平成17年の修理実績がすべて旅客車であるため、全額「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき、生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

II 運輸部門

7111-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報(16年度、17年度)	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報(16年度、17年度)	情報管理部	
3	第4回全国幹線旅客純流動調査—幹線旅客流動の実態—	政策統括官(総合交通)	
4	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	
5	国際収支統計季報	日本銀行国際局	

6	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構
7	訪日外客訪問地調査	〃

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の鉄軌道業営業収益の定期・定期外の収入額及び聞き取り調査した旅客雑入額を資料2の旅客人キロで暦年修正し、生産額とした。旅客雑入額は以下のとおり推計した。

ア JRは原課から入手した旅客雑入を年度収入額とした。

イ JR以外は、資料1の鉄軌道業営業収益の運輸雑収に、原課から入手した大手民鉄15社の旅客雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を、JR及び除JRごとに暦年修正したものを大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率によって分割した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費は、取替補修工事を「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は原課に対する聞き取りから、改造、修理、車両清掃、減価償却の各費用に区分し、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、清掃分を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とした。

(2) 定期外収入及び旅客雑入は、資料3の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料4の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に、業務と業務以外の比率を求め、鉄・軌道定期外収入及び旅客雑入の生産額に乗じて「業務」と「家計消費支出」を推計した。

(3) 「業務」の細目への分割は、投入側のデータを参考とし、原則として「農林水産業」の一部を除く全部門に分割した。

なお、分割に当たっては、部門ごとに輸送機関分担率を考慮した。

(4) 「輸出」及び「輸入」（特殊貿易及び直接購入）は、次のとおり推計した。

ア 資料5のサービス収支のうちの旅行（受取及

び支払）に、資料6の旅行費用に占める交通費の率を乗じた額を旅客の「輸出」及び「輸入」の総枠とし、国内旅客輸送部門の国内生産額比率で輸送機関別に分割した。

イ 「輸出」については、アで算出した額に資料7の「訪日目的」の比率を乗じ、「輸出（特殊貿易）」と「輸出（直接購入）」とした。

ウ 「輸入」については平成12年表の「輸入（特殊貿易）」と「輸入（直接購入）」の比率を求め、資料5のサービス収支のうち、旅行の「業務」「業務以外」の平成12年と17年との変化率を基に修正して、イで算出した額を乗じ、前者を「輸入（特殊貿易）」、後者を「輸入（直接購入）」とした。

7112-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報（16年度、17年度）	鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報（16年度、17年度）	情報管理部	
3	コンテナ品目別発送実績	日本貨物鉄道(株)	部内資料
4	品目別発送実績	〃	部内資料
5	鉄道貨物輸送概況	〃	部内資料

2 生産額

(1) コンテナ及び車扱は、資料1の鉄軌道業営業収益の貨物収入を、年度収入額とした。

(2) 貨物雑入のうち、JR貨物分は原課から入手した貨物雑入を年度収入額とし、民鉄貨物分は資料1の鉄軌道業営業収益の運輸雑収（民鉄計）に原課から入手した大手民鉄15社の貨物雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(3) 手小荷物は、資料1の鉄軌道業営業収益の手小荷物収入を年度収入額とした。

(4) 郵便物については、(1)のJR貨物のコンテナ収入に、資料1のJR貨物のコンテナの輸送トン数及び資料3の郵便物のトン数から求めた郵便物比率を乗じ、年度収入額とした。

(5) (1)、(2)、(4)については、資料2の貨物トンキロに基づいて暦年修正し生産額とした。(3)の手小荷物については、JR、民鉄別に旅客輸送人キロ（定期外）で暦年修正した。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを

大枠とし、聞き取り調査した細目構成比率を用いて分割した。

- (2) 特殊な項目については、「7110-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

- (1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。
 (2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物(車扱・コンテナ)

資料3、4及び5の品目別運賃単価及び取扱数量から品目別発送運賃比率を求め、JR貨物分の生産額を分割した。

イ 民鉄貨物(車扱・コンテナ)

資料2の鉄道品目別輸送量及び資料4の品目別運賃単価から品目別発送運賃比率を求め、民鉄貨物分の国内生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率で、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

7121-01 バス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	自動車交通局	
2	旅客自動車輸送指標(16年度、17年度)	〃	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	第4回全国幹線旅客純流動調査-幹線旅客流動の実態-	政策統括官(総合交通)	
6	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	
7	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
8	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
9	訪日外客訪問地調査	〃	

2 生産額

- (1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料2の営業収入を暦年修正して生産額とした。
 (2) 特定旅客は、資料2の営業収入を集計率で復元したものを暦年修正して生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により推計した。
 (2) 「営業余剰」は、資料2の営業損益から推計した。また人件費、施設使用料等については、資料4に基づき推計した。

4 産出額

- (1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス(業務使用分3割を除く)及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗合バスの定期外収入分は、資料5に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。
 (2) 輸出入(特殊貿易及び直接購入)の推計処理及び業務の配分については、資料7~9を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

7121-02 ハイヤー・タクシー

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	
2	旅客自動車輸送指標(16年度、17年度)	自動車交通局	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
5	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
6	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
7	訪日外客訪問地調査	〃	

2 生産額

資料1の営業収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3により推計した。
 (2) 人件費、施設使用料等は資料4から、「営業余剰」は資料2から推計した。

4 産出額

- (1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、投入側のデータを参考に分割した。
 (2) 輸出入(特殊貿易及び直接購入)の推計処理及び業務の配分については、資料5~7を用いて

「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

7122-01 道路貨物輸送（除自家輸送）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	
2	自動車運送事業経営指標	自動車交通局	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
4	宅配便等取扱実績 (16年度、17年度)	総合政策局・自動車交通局	
5	有価証券報告書(16年度、17年度)	各社	
6	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	部内資料

2 生産額

(1) 貨物自動車運送（霊きゅうを除く。）

資料1の貨物自動車営業収入から、原課から聞き取った霊きゅうの営業収入を除いた額を17年度営業収入とし、資料1の輸送トンキロ（軽自動車を除く）で暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

原課から聞き取った営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽自動車等運送

貨物自動車運送の平成12年生産額に対する伸び率を、平成17年時の貨物軽自動車運送の伸び率とし、12年生産額に乗じて17年生産額とした。

3 投入額

資料2及び3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

霊きゅうを除く道路貨物輸送の生産額を、資料6から集計した自動車貨物距離帯別・品目別輸送トンキロ（貨物営業用）に基づいて品目別に分割した。なお、コスト運賃に該当する品目からコスト運賃額分を除いた。

イ 宅配便

資料4及び資料5から求めた宅配便・メール便

の収入を、業界から聞き取りした宅配便の利用者・送り先比率によって、コスト運賃と国内貨物運賃に分けた。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

7131-01 自家輸送（旅客自動車）

7132-01 自家輸送（貨物自動車）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計月報	情報管理部	
2	自動車輸送統計推計表	〃	部内資料
3	自動車輸送統計調査データ	〃	部内資料
4	平成19年版交通関係エネルギー要覧	〃	
5	工業統計表「品目編」	経済産業省 経済産業経済局	
6	自家用自動車の点検整備実施状況等の実態調査結果	自動車交通局	
7	自動車分解整備業実態調査報告書	〃	
8	自動車保有車両数	〃	
9	損害保険料率算出機構統計集(16年度、17年度)	損害保険料率算出機構	
10	平成18年度自動車保険の概況	〃	
11	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し、生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行い、資料3から求めた車種別家計使用率を用いてこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料4の小売価格を、軽油及びLPGは資料5の単価に運賃・マージン及び諸税を加算

した値を、それぞれ乗じて推計した。
 (イ) オイル・グリース費 (その他の石油製品)
 (7)で推計した燃料費に、資料6から求めた燃料費に対するオイル・グリース費の割合を乗じて推計した。

イ 自動車修理

「自動車修理」部門の生産額を資料7の換算車両数を基に分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供 (除く自動車ターミナル)

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料8の保有車両数によって、それぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険

自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料9及び10により保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料11の貸出先産業別料金収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該当部門の投入額、貨物は「道路貨物輸送」の該当部門の投入額に、資料1から求めた営自別稼働係数を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料3から求めた、使用者の産業・職業別及び車種別の走行キロ比率と、自家輸送への投入財・サービスごとの車種別ウェイトから、総合大分類レベルまでの分割を行い、基本分類へは国内生産額で分割した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

7141-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運賃収入総括表	海事局	部内資料
2	旅客運賃収入総括表	〃	〃

3	国際収支明細表	財務省 国際局	〃
4	有価証券報告書 (16年度、17年度)	各社	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

資料1から貨物輸送、資料2から旅客船の輸送実績を生産額とした。

(2) 用船料 (外国からの受取)

資料3の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4に基づき推計した。

(2) 用船料 (外国への支払)

資料3の該当金額を「輸入 (特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

4 産出額

(1) 貨物輸送

郵便料収入は、「郵便」にコスト運賃として産出し、残り全額を「輸出 (特殊貿易)」とした。

(2) 旅客輸送

ア 資料2の船舶旅客運賃の輸出入額をそれぞれ「輸出 (特殊貿易)」及び「輸入 (特殊貿易)」とした。

イ 旅客輸送の国内生産額に、上記アの「輸入 (特殊貿易)」を加え、「輸出 (特殊貿易)」を控除したものを、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

ウ 業務の配分は、「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(3)と同様に行った。

(3) 用船料

ア 用船料の受取は「輸出 (特殊貿易)」とした。

イ 用船料の支払は「輸入 (特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

7142-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書 (16年度、17年度)	海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	情報管理部	
3	内航船舶品目別運賃収入調査	〃	特別調査 (部内資料)
4	第4回全国幹線旅客純流動調査—幹線旅客純流動の実態—	政策統括官 (総合交通)	
5	第4回全国幹線旅客純流動調査	〃	

6	国際収支統計季報	日本銀行国際局
7	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構
8	訪日外客訪問地調査	"

2 生産額

(1) 旅客航路輸送分

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送分

資料2の船種別品目別輸送量に、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

旅客航路輸送分については資料1、内航貨物船輸送分については資料3に基づき大枠を推計した。

4 産出額

(1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 旅客定期航路事業収入の「業務」と「家計消費支出」の分割については、資料1、4、5に基づき、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 特定旅客航路事業収入及び旅客不定期航路事業収入は、全額「家計消費支出」に産出した。

ウ 「輸出入(特殊貿易及び直接購入)」の推計処理及び業務の配分については、資料6、7、8を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

(2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(ア) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(イ) 旅客航路貨物輸送分は、生産額を内航海運輸送の品目別運賃収入比率で分割した。

7143-01 港湾輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料(16年度、17年度)	港湾局	部内資料
2	営業概況報告書(16年度、17年度)	"	部内資料
3	事業者数一覧(16年度、17年度)	"	部内資料
4	港湾運送事業経営指標	"	部内資料
5	平成18年版海事レポート	海事局	

2 生産額

(1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役(沿岸荷役扱い)の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

なお、いかだ運送は木材のみを取扱うものとした。

(2) 生産額の推計

資料3の全純事業者数、資料2の営業収益、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求めた。

3 投入額

資料4に基づき推計した。

4 産出額

(1) 「外洋輸送」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入に、資料5から求めた日本籍船の積取比率を乗じて、コスト運賃として産出した。

(2) 「輸出(特殊貿易)」

輸出(入)貨物に係る船内荷役料金収入から上記(1)を控除した額(外国籍船分)とした。

(3) 「輸入(特殊貿易)」

外国港における日本籍船の船内荷役料に相当し、上記(2)の「輸出(特殊貿易)」に船内荷役輸出生産額と船内荷役輸入生産額の比率を乗じて推計し、同額を「外洋輸送」に計上した。

(4) 国内貨物運賃

移出入に係る船内荷役、沿岸荷役、はしけ・いかだ運送料について、以下のとおり推計した。

- ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。
- イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。
- ウ 空コンテナは、コスト運賃として以下のとおり産出した。
- (ア) 輸出入貨物扱い分は、資料5から求めた積取比率に基づいて、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。
- (イ) 移出入貨物扱い分は、全額「沿海・内水面輸送」に産出した。

なお、貨物のうち項目別収入がない場合は、資料2の当該社の有償貨物重量の比率を使用して営業収入を分割する等の方法によった。

- (2) 大手（大型機）以外航空事業
資料3、4の稼働実績及び資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計した。なお、二地点間旅客輸送、遊覧、貸切（その他の人員輸送）は旅客輸送に、貸切（その他の物資輸送）は貨物輸送、貸切（建設協力）は航空機使用事業とした。
- (3) 航空機使用事業
資料3及び4の稼働実績と資料5の売上実績を資料6の稼働時間を用いて推計し、(2)で推計した貸切（建設協力）と合わせて航空機使用事業の国内生産額とした。

7151-01 航空輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	有価証券報告書（16年度、17年度）	各社	
2	航空統計要覧	(財)日本航空協会	
3	飛行機稼働実績	(社)全日本航空事業連合会	部内資料
4	ヘリコプター稼働実績	〃	部内資料
5	事業別年間売上額実績	〃	部内資料
6	航空輸送統計年報	情報管理部	
7	国際収支明細表	財務省国際局	部内資料
8	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
9	第4回幹線旅客純流動調査－幹線旅客流動の実態－	政策統括官 (総合交通)	
10	第4回幹線旅客純流動調査報告書	〃	
11	国際収支統計季報	日本銀行国際局	
12	訪日外客消費動向調査	(独)国際観光振興機構	
13	訪日外客訪問地調査	〃	
14	航空貨物流動実態調査報告書	航空局	
15	数字で見る航空	航空振興財団	

3 投入額

- (1) 航空運送事業
航空会社ごとに、資料1及び事業者への聞き取りから推計した。
- (2) 航空機使用事業
航空機使用事業は資料8を参考とした。
- (3) 外国への支払（用機料）

資料5の用機支払額を「国際航空輸送」の「輸入（特殊貿易）」とし、同額を「国際航空輸送」の交点に計上した。

4 産出額

- (1) 国際航空輸送
ア 国際航空旅客輸送
(ア) 資料11の航空輸送の旅客の受取を「輸出（特殊貿易）」、航空輸送の旅客の支払を「輸入（特殊貿易）」とした。
(イ) 国際航空旅客輸送の国内生産額に、(ア)の「輸入（特殊貿易）」を加え、「輸出（特殊貿易）」を控除したものを大枠とし、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。
(ウ) 「業務」分は、投入側のデータを参考に産出した。

イ 国際航空貨物輸送

- (ア) 一般貨物は、全額「輸出（特殊貿易）」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。
(イ) 手荷物は、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

(2) 国内航空旅客輸送

ア 国内航空旅客輸送の「業務」と「家計消費支出」への分割は、資料9及び10によった。

イ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理

2 生産額

(1) 大手（大型機）航空運送事業

資料1の項目別営業収入を暦年修正した。有価証券報告書が公表されていない事業者分については、聞き取り及び資料2の営業収入を暦年修正した。

及び業務の配分については、資料9～13を用いて「7111-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

(3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、国内航空貨物輸送の一般貨物の生産額を、資料14の品目別重量の割合で配分し、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「7112-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ウ 郵便物は、コスト運賃として「郵便・信書便」に、手荷物は、コスト運賃として全額を「家計消費支出」に計上した。

(4) 航空機使用事業

資料15の稼働時間実績を参考に大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

7161-01 貨物利用運送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
2	平成18年事業所・企業統計(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1による従業員数当たりの営業収入を、資料2の貨物運送取扱業の従業員数に乗じて営業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したものであるため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、12年表の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に貨物利用運送業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門

の計上品目・額を基に推計を行った。

7171-01 倉庫

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	総合政策局	
2	倉庫統計季報	〃	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合連合会統計表(16年度・17年度)	〃	
6	漁業協同組合連合会の現況(16年度・17年度)	水産庁漁政部	部内資料
7	水産業協同組合統計表	〃	

2 生産額

(1) 普通倉庫

ア 1～3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正したものに、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

(2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たり営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

(3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

(4) 漁業倉庫

資料6及び7の許可組合凍結・保管料を基に推計した。

なお、冷凍・凍結料(食品製造活動)と保管料(倉庫活動)が分割されていないため、2分の1とみなした。

3 投入額

倉庫種別ごとに資料3に基づき推計した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫に含めて推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

ア 普通倉庫、冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額（除コスト運賃）を分割した。

イ 農業倉庫、漁業倉庫、水面倉庫

生産額を各々農産物、水産物、原木に格付けた。

7181-01 こん包

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	こん包業に関する投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	平成18年事業所・企業統計調査(速報)	総務省統計調査部	

2 生産額

資料1の調査票から、次の(1)、(2)のとおり専業・兼業別に推計を行い、自部門取引となるこん包委託費等を控除して、こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

こん包専業事業者分の売上高を、同従業員数と資料2のこん包業の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

ア 道路貨物輸送事業分、倉庫業(普通倉庫業、冷蔵倉庫業、水面倉庫業)分、貨物利用運送事業分については、各事業に係る特別調査で得られたこん包業事業収入を、同調査の従業員数と資料2の各事業従業員数の比率で拡大して生産額とした。

イ 港湾運送業分については、同事業に付帯するこん包事業収入の割合を、港湾運送業の生産額に乗じて求めた。

3 投入額

資料1の調査票を再集計した項目構成比から推計した。

4 産出額

基本的に投入側の推計値を採用した。

7189-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	高速道路と自動車	(財)高速道路調査会	
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
3	陸運統計要覧(17年版、18年版)	"	
4	自動車道事業収支状況(16年度、17年度)	自動車交通局	部内資料
5	自動車駐車場年報(17年度版、18年度版)	都市・地域整備局	
6	自動車輸送統計月報	情報管理部	
7	自動車輸送統計調査推計表	"	部内資料
8	自動車保有車両数	自動車交通局	
9	有料駐車場に関する調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

(1) 高速自動車国道、一般有料道路及び都市内有料道路

資料1の1日平均料金収入に、月別日数を乗じて年間累計し、生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

資料2の延長キロ当たり料金収入に、資料3の有料道路延長キロを乗じ、生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料4の料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(4) 駐車場

資料9から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に、資料5の全国駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ、生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

各事業者に問い合わせた料金収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

聞き取り調査した一般トラックターミナル事業者の単位面積当たり料金月額に、トラック1台当たり使用面積及びバース数を乗じ、年間累計して生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料2の地方公共団体有料道路の投入比率から推計した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料2の有料駐車場の投入比率から推計した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料7の車種別走行キロに車種別の料金ウエイトを付け、該当する各自動車輸送部門及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料8の車種別車両数(自家用)を基に貨物・旅客車に分割し、資料7から求めた貨物自動車による旅客輸送率及び車種別家計使用率に基づいて、「自家用貨物自動車輸送」、「自家用旅客自動車輸送」及び「家計消費支出」に分割した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

に、資料3及び4の入港船舶総トン数を乗じて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

3 投入額

(1) とん税及び特別とん税

全額「間接税」とした。

(2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務

資料2及び6の費用明細を項目別に積み上げて推計した。

4 産出額

(1) 港湾諸税(とん税及び特別とん税)

資料8に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

(2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶総トン数当たり管理収入に、資料3及び4の入港船舶総トン数を乗じたものを、港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府個別的消費支出」及び「地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(7) 内航船については、資料3によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料9の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出(特殊貿易)」に産出した。

オ 漁港管理収入分

全額「漁港」に格付けした。

7189-02 水運施設管理★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	租税及び印紙収入収入額調	財務省	
2	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
3	港湾統計(年報)	"	
4	港湾管理者一覧表	港湾局	
5	漁港一覧	水産庁漁港漁場整備部	
6	国土交通省所管予算参考書(海上保安庁編)(16年度、17年度)	海上保安庁	部内資料
7	国土交通省所管歳出決算報告書(海上保安庁編)(16年度、17年度)	"	部内資料
8	外国貿易概況	日本関税協会	
9	平成19年版海事レポート	海事局	

2 生産額

本部門は、「政府サービス生産者」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2から求めた入港船舶総トン当たり管理費

(3) 水路・灯台業務

「中央政府個別的消費支出」及び「中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」に産出した。

7189-03 その他の水運付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績（16年度、17年度）	海事局	部内資料
2	港運統計資料	〃	部内資料
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査（部内資料）
4	平成19年版海事レポート	海事局	

2 生産額

(1) 水先業

資料1の水先料収入を暦年修正し、生産額とした。

(2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業の取扱い実績を船舶積卸し実績によって品目別輸出入移出入別に分割し、生産額とした。

(3) サルベージ業

資料3の営業収入を生産額とした。

3 投入額

資料3の水先業、検数・検量・鑑定業、サルベージ業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

(1) 水先業

資料1に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料4の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」にそれぞれ産出した。

(3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割し、産出した。

7189-04 航空施設管理（国営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管空港整備特別会計決算参照書（16年度、17年度）	航空局	部内資料
2	空港管理状況調書	〃	
3	国土交通省所管予算参考書（地方航空局、空港整備特別会計編）（16年度、17年度）	大臣官房	部内資料
4	地方公共団体運輸関連施設調査	情報管理部	特別調査（部内資料）
5	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

本部門は、政府サービス生産者に格付けされているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

資料1の空港等維持運営費の支出済歳出額計から、航空保安大学校分を差し引いた額を暦年修正し、費目別に空港と航空交通管制に区分計上するとともに人件費を定員により分割の上加算して、それぞれの生産額とした。

(2) 第3種空港

資料4の空港管理費を資料2の着陸回数で暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 第1・2種空港及び航空交通管制

国内生産額を資料3の細目構成比によって分割した。

(2) 第3種空港

資料4から大枠を推計し、(1)に準じて細分化を行った。

4 産出額

(1) 収入の推計

第1・2種空港及び航空交通管制については資料1の空港使用料収入を暦年修正、第3種空港については資料4の空港使用料収入を資料2の着陸回数で暦年修正し、これらの合計値を収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除したものを、第1・2種空港については「中央政府個別的消費支出」及び「中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」、第3種空港については「地方政府個別的消費支出」及び「地方政府個別

的消費支出（社会資本等減耗分）」とした。

イ 空港使用料収入は、アで求めた収入額を資料2から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-05 航空施設管理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港(株)、関西国際空港(株)、中部国際空港(株)	部内資料
2	空港管理状況調書	航空局	
3	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

資料1の空港使用料収入を暦年修正したものを生産額とした。

3 投入額

資料1の成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の費用内訳から推計した。

4 産出額

(1) 空港管理

国内生産額を資料2から求めた着陸回数比率で国際線と国内線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、さらに資料3から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-06 その他の航空付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港(株)、関西国際空港(株)、中部国際空港(株)	部内資料
2	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
3	空港管理状況調書	航空局	
4	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

(1) 成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空付帯事業分

資料2から1事業当たり収入を求め、事業者数を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料1の成田国際空港株式会社、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の費用内訳及び資料2から推計した。

4 産出額

国内生産額を資料3から求めた1回着陸当たりの運航経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料4から求めた積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

7189-09 旅行・その他の運輸付帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	旅行業取扱実績等報告集計表(第1種)(12年、17年)	総合政策局	
2	第2種及び第3種旅行業取扱実績等報告集計表(12年、17年)	〃	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
4	公益法人概況調査データ(16年度・17年度)	大臣官房	部内資料
5	数字で見る観光	(社)日本観光協会	

2 生産額

(1) 第1種旅行業

資料1の収入を、資料1及び資料5から求めた集計率で修正し生産額とした。

(2) 第2種旅行業及び第3種旅行業

資料2の収入を、資料2及び資料5から求めた集計率で修正し生産額とした。

(3) 観光協会

国所管法人は資料4の収入を生産額とし、県所管法人は資料3から1団体当たり平均収入を求め、観光協会数を乗じたものを生産額とした。

3 投入額

(1) 旅行業

旅行業の種別ごとに、資料1、2及び3に基づき推計した。

(2) 観光協会

資料3に基づき推計した。

4 産出額

(1) 内生部門計、家計外消費支出、家計消費支出

12年表の比率を参考に配分した。

(2) 輸出(特殊貿易)、輸出(直接購入)、輸入(特殊貿易)、輸入(直接購入)

12年表の比率を参考に配分した額に、資料1及び2の海外旅行収入、外国人の訪日旅行収入の12年からの伸び率を乗じて算出額とした。

(3) 内生部門

資料3から旅行原価(仕入高)の比率を求め、(1)の内生部門計の額を該当する部門に配分した。

5 留意すべき点

推計に当たっては、旅行業及び観光協会のみとした。他は資料がほとんどないこと、生産額が比較的小さいと思われること、さらに運送代理店、海運仲立業等は兼業が多く、他の運輸部門に含まれて分離が困難であること等の理由により、推計は行わなかった。

[国内貨物運賃表]

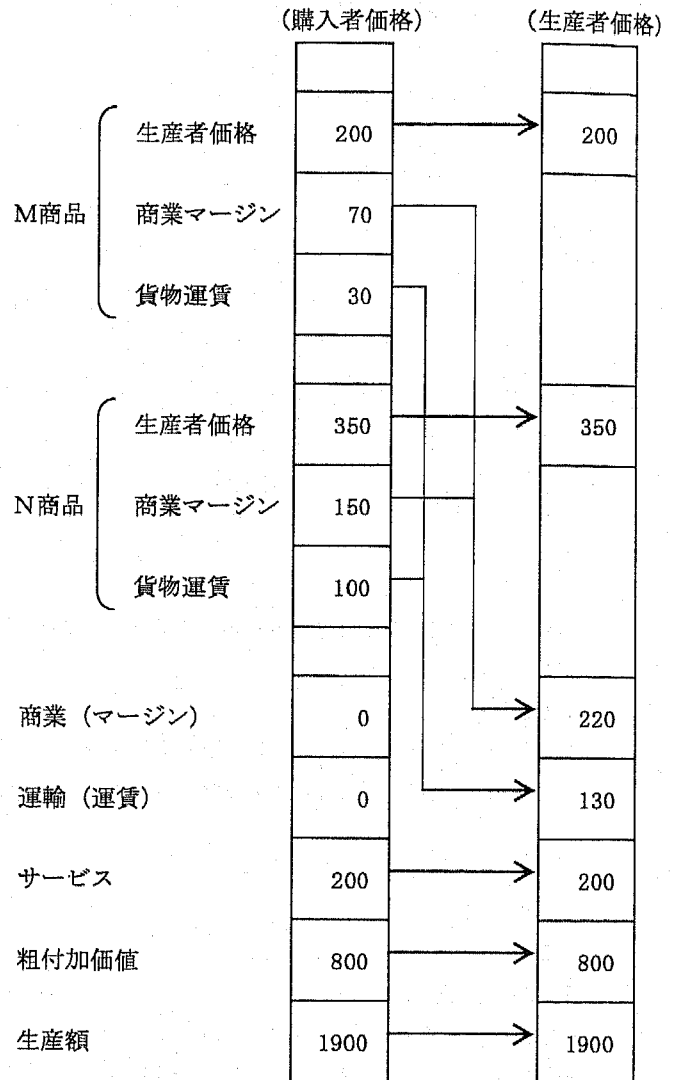
1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸(貨物輸送)を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という(第10-1図)。

仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である(第10-2図)。

第10-1図 投入推計値の「皮はぎ」



第10-2図 マージン・運賃表

	<投入側推計による表> 購入者価格評価表				<皮はぎ> マージン・運賃表				<産出側推計による表と対応> 生産者価格評価表			
商品			500			200			商品			300
商業 運輸			0			-100		=	商業 運輸			100
サービス			0			-100			サービス			a
粗付加価値			a			0			粗付加価値			f
生産額			f						生産額			x
			x									

(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。

部門との対応は次のとおりである。

マージン・ 運賃表	商業マ ージン	6111-011 卸売
		6112-012 小売
国内貨物 運賃表	国内貨物 運賃表	7112-011 鉄道貨物輸送
		7122-011 道路貨物輸送 (除自家輸送)
		7142-012 沿海・内水面貨物輸送
		7143-011 港湾運送
		7151-013 国内航空貨物輸送
		7161-011 貨物利用運送
		7171-011 倉庫

2 国内貨物運賃表の対象範囲

(1) 貨物運賃の概念

ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金(鉄道、自動車、船舶、航空)

イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金

ウ 貨物利用運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額

(以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。)

(2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃については除外する必要がある。

ア 国際輸送に係る貨物運賃(国際運賃)

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、FOB価格及びCIF価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国際運賃として扱われる。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、靈きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額(運賃表のヨコ計)は、輸送機関(7機関)側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである(詳細は、各輸送部門の産出推計を参照)。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価(輸送量あたり運賃)の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計(①×②)
- ④ 部門(輸送機関)別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分

(ア) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表(コンバータ)を作成し、財担当府省と調整した。

(イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額(国内

生産額+輸入額)に自工場消費分、自家輸送分、
運賃割引等を考慮したウエイトを付け配分した。

⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額(運賃収入)のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、第10-3表に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業(部門)へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの(手小荷物、郵便物、自動車航送等)
- ② 輸送統計品目により決まるもの(廃棄物等)
- ③ その他(投入側推計によるもの等)

がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1-「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

第10-3表 国内貨物運賃表に計上しない運賃(コスト運賃等)の範囲

輸送の種類		具体例	コスト運賃投入部門	
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾運送(輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部)	輸出入貨物輸送、三国間輸送	輸出(特殊貿易)運輸(運賃の輸入分)	
国内輸送	生産工程内の輸送	生産者価格が卸売市場等において決定されるものについて、生産現場から卸売市場等までの輸送	農業 漁業 素材業 鉱業	
		大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	
	中古品の輸送(屑扱いとなるものを除く)		古美術品、中古自動車、中古機械、中古家具	中古品を購入する部門
	賃貸物品の輸送		電子計算機、事務用機械、貸布団	物品賃貸業部門
	返品輸送			
	再生資源品の輸送		鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラス屑、古紙	再生資源回収・加工処理部門
	非商品の輸送	生産設備の輸送	建設機械、足場、飯場、道具類 興行用仮設物(テント、ステージ)、動物	建設 サービス業
		輸送設備の輸送、回送	航送自動車 甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)、 ピギーバック輸送自動車、輸送用容器(空コンテナ、空びん、空缶、空樽)、パレット	運輸、家計消費支出 運輸
		郵便物、信書便	(郵便物の内容が商品の場合を含む。)	郵便・信書便
		陳列品、展示品等の輸送	美術品、商品見本	商業等
		現金、証券類の輸送		金融等
		印刷物等の輸送	書類、原稿、パンフレット、広告宣伝材	広告等
		引越荷物の輸送		家計消費支出等
		手小荷物の輸送		家計消費支出等
		宅配便、メール便の輸送		家計消費支出、各産業等
		廃棄物の輸送	排雪 その他の廃棄物	公務 廃棄物処理、下水道
霊きゆう			冠婚葬祭業	
駐留軍貨物の輸送			輸出(特殊貿易)	
その他			トランクルーム、原油備蓄	家計消費支出、各産業、公務

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

第10-4表 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

(単位:百万円)

列コード	部門名	鉄道	道路	沿海	港運	航空	貨物利用	倉庫	合計	備考
0212-01	素材	0	12,852	0	0	0	0	0	12,852	原木
0312-02	内水面養殖業	0	1,542	0	0	0	0	0	1,542	水産品
1911-01	印刷・製版・製本	0	1,778	0	0	422	276	1,370	3,846	書類、印刷物
2111-01	石油製品	0	775	0	0	0	0	105,975	106,750	原油
3921-01	再生資源回収・加工処理	995	257,364	47,898	96,952	0	675	32,405	436,289	鉄・非鉄金属屑、ガラス瓶、プラスチック屑、古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	12,427	0	0	0	0	0	12,427	廃土砂、足場、飯場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	16,716	0	0	0	0	0	16,716	"
4112-01	非住宅建築(木造)	0	569	0	0	0	0	0	569	"
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	14,010	0	0	0	0	5	14,015	"
4121-01	建設補修	0	11,143	0	0	0	0	0	11,143	"
4131-01	道路関係公共事業	0	8,464	846	0	0	0	2	9,312	"
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	6,941	899	0	0	0	2	7,842	"
4131-03	農林関係公共事業	0	2,392	51	0	0	0	0	2,443	"
4132-01	鉄道軌道建設	0	2,415	823	0	0	0	0	3,238	"
4132-02	電力施設建設	0	849	274	0	0	0	0	1,123	"
4132-03	電気通信施設建設	0	383	127	0	0	0	0	510	"
4132-09	その他の土木建設	0	3,370	493	0	0	0	1	3,864	"
5211-03	下水道★★	0	12,668	0	0	0	0	1	12,669	その他の廃棄物
5212-01	廃棄物処理(公営)★★	0	22,058	221	0	0	0	0	22,279	"
5212-02	廃棄物処理(産業)	470	41,991	148	0	0	0	0	42,609	"
6211-01	金融	0	6,924	0	0	445	298	321	7,988	証券類
7111-01	鉄道旅客輸送	2,072	1,573	0	0	0	0	5	3,650	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
7112-01	鉄道貨物輸送	396	32	0	0	0	1,588	0	2,016	空コンテナ、甲種鉄道車両
7121-01	バス	0	401	2,317	0	0	0	0	2,718	航送自動車
7121-02	ハイヤー・タクシー	0	555	40	0	0	0	0	595	"
7122-01	道路貨物輸送(除自家輸送)	12,826	3,602	67,389	0	0	3,651	0	87,468	ビギーバック輸送自動車・航送自動車、空コンテナ
7131-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	34,016	0	0	0	0	34,016	航送自動車
7132-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	27,226	0	0	0	0	27,226	"
7141-01	外洋輸送	0	683	0	619,774	0	0	4	620,461	船内荷役
7142-01	沿海・内水面輸送	0	272	4,145	17,693	0	0	0	22,110	空コンテナ
7161-01	貨物利用運送	2,751	138	0	0	0	610	0	3,499	"
7311-01	郵便・信書便	1,613	120,444	810	0	20,477	5,400	0	148,744	郵便物、信書便物
7331-01	情報サービス	0	5,143	0	0	2,375	766	5,031	13,315	磁気記録物等
7351-01	映像情報制作・配給業	0	295	0	0	0	0	1,115	1,410	"
7351-04	ニュース供給・興信所	0	183	0	0	207	103	983	1,476	"
8111-01	公務(中央)	0	4,060	0	0	0	0	219,400	223,460	原油
8511-01	広告	0	2,490	0	0	6,777	4,562	1	13,830	書類、印刷物
8619-02	冠婚葬祭業	0	82,880	0	0	0	0	0	82,880	霊きゆう
9110-00	家計外消費支出	0	225,680	0	0	0	0	2,845	228,525	宅配便、メール便、トランクルーム
9121-00	家計消費支出	3,612	1,495,373	27,634	0	11,983	20,492	7,046	1,566,140	手小荷物、引越荷物、宅配便、メール便、航送自動車、トランクルーム
9211-20	輸出(特殊貿易)	0	5,625	0	349,823	0	0	0	355,448	船内荷役、空コンテナ、駐留軍貨物
9411-20	(控除)輸入(特殊貿易)	0	0	0	-402,805	0	0	0	-402,805	船内荷役
	その他の部門	0	217,792	0	0	0	0	9,647	227,439	宅配便、メール便、トランクルーム等
	合計	24,735	2,604,852	215,357	681,437	42,686	38,421	386,159	3,993,647	

(注)個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、メール便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

8513-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運輸関連事業投入調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
2	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	

2 生産額

- (1) 資料1から求めた「リース・レンタル別車種別1台当たり営業収入」に資料2から推計した車種別貸自動車数を乗じ営業収入とした。
- (2) 資料1から求めたフランチャイズ料(自部門取引)分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1に基づき推計した。

4 産出額

資料1を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する自動車輸送部門及び「家計消費支出部門」に産出した。

2 生産額

- (1) 専業、兼業、ディーラー、自家工場
各業態別に、資料1の整備売上高を暦年修正し、生産額とした。
- (2) ガソリンスタンド等
資料1及び2から、1ガソリンスタンド(自動車分解整備業実態調査対象外のガソリンスタンド)あたりの車検・点検整備収入(年間)を推計し、生産額とした。

3 投入額

資料3の自動車整備事業の投入比率を使用して推計した。

4 産出額

- (1) 生産額から「自動車修理」(自部門取引)を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。
- (2) 「貸自動車業」については、資料4のレンタカー車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。
- (3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車 営業用小型貨物車	道路貨物輸送 貨物利用運送	12年表の割合で分割
自家用小型貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料5から求めた小型貨物車による旅客輸送率で分割
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー	
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送(旅客自動車)	資料5で求めた家計使用率で分割
営業用乗合車	バス	
自家用乗合車	自家輸送(旅客自動車)	
小型二輪車	道路貨物輸送 公務(中央) 公務(地方) 家計消費支出	資料6の二輪車の形状別車両数から営業用を「道路貨物輸送」に、自家用を「公務」と「家計消費支出」に分割し、「公務」は、12年表の比率で「中央」と「地方」に分割した。

8514-10 自動車修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車分解整備業実態調査(17年度、18年度)(関係する部内資料を含む)	自動車交通局	特別調査 (部内資料)
2	給油所経営・構造改善等実態調査	(財)日本エネルギー経済研究所	
3	運輸関連事業投入調査	情報管理部	
4	平成18年版陸運統計要覧	情報管理部	部内資料
5	自動車輸送統計調査データ	情報管理部	
6	自動車保有車両数(形状別)(17年3月末、18年3月末)	(財)自動車検査協会	部内資料
7	自動車保有車両数(諸分類別)(17年3月末、18年3月末)	(財)自動車検査協会	
8	自動車輸送統計調査対象車両数	情報管理部	部内資料

特殊車	営業用	(輸送用) 道路貨物輸送 貨物利用運送 (非輸送用) 道路貨物輸送	①資料7から輸送用と 非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物 車と同じ ③非輸送用は全額「道路 貨物輸送」
	自家用	(輸送用) 自家輸送(旅 客自動車・貨 物自動車) (非輸送用) 特殊車を保有 している部門	①資料7から輸送用と 非輸送用に分割 ②輸送用は資料5から 分割 ③非輸送用は用途別に 区分し、12年表の比率 で分割
軽自動車		(営業用) 道路貨物輸送 貨物利用運送 (自家用) 家計消費支出 自家輸送(旅 客自動車・貨 物自動車)	①資料8から営業用と 自家用に分割 ②営業用は営業用貨物 車と同じ ③自家用は④及び⑤の 方法で推計した車両 数で軽貨物と軽乗用 に分割 ④自家用軽貨物は資料 5の旅客輸送率で自 家輸送(旅客自動車) と自家輸送(貨物自動 車)に分割 ⑤自家用軽乗用は資料 5から求めた家計使 用率で自家輸送(旅客 輸送)と家計消費支出 に分割

6 国土交通省(建設)担当部門

4111-01 住宅建築(木造)

4111-02 住宅建築(非木造)

4112-01 非住宅建築(木造)

4112-02 非住宅建築(非木造)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建築動態統計調査	情報管理部	
2	建築物等実態調査	〃	部内資料
3	建築工事費内訳調査	〃	特別調査 (部内資料)
4	建設工事施工統計	〃	
5	建設総合統計年度報	〃	
6	建築業の経営分析	(財)建設業 情報管理セ ンター	
7	TKC経営指標	TKC全国 会	
8	建築士事務所の業務 報酬算定指針	(社)東京都 建築士事務 所協会	
9	国民経済計算年報	内閣府経済 社会総合研 究所	

2 生産額

資料1の中の建築着工統計の工事費予定額を基本とし、建築着工統計と産業連関表の概念上(投資額ベース等)の調整を図るため、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の値を着工ベースから出来高ベースに転換する。
- (2) 資料1の一環として実施している補正調査結果を用いて、工事費予定額(届出額)を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)~(3)の修正後、別途推計した発注者経費(設計費等)を加え、生産額とした。

3 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要(主として建築・設備の科目別内訳)及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料8等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

4 産出額

資料5による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

4121-01 建設補修

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事施工統計	情報管理部	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

建設工事施工統計の元請完成工事高の維持補修工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。

3 投入額

建設補修の活動形態は多種多様であり、投入調査を実施する場合、サンプルの抽出如何で結果が大きく左右され、不安定な投入形態になるおそれがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も投入調査は実施せず、平成12年表を参考に産出との調整を計りつつ投入額を推計した。

4 産出額

投入額と同様。

4131-01 道路関係公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	道路局企画課	
4	公共事業工事費内訳調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
5	土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

資料1の使途別事業費内訳から、事務費、本工事費、付帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）を土木投資額として、建設総合統計から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とした。

3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、特別調査として、「公共事業工事費内訳調査」、「土木工事間接工事費内訳調査」及び「独立行政法人等土木工事費内訳調査」を行い、それに基づいて推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設業務統計	情報管理部	
2	海岸統計	河川局海岸室	
3	決算書	財務省主計局	
4	地方財政状況調査	総務省財務調査課	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	公共事業工事費内訳調査	〃	特別調査 (部内資料)
7	土木工事費内訳調査	〃	〃
8	土木工事間接工事費内訳調査	〃	〃

2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

(1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01 道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業同様、資料1から推計した。

ウ 漁港

漁港事業実績等から事業費を把握し、資料1から事業内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3、4から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3及び4から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁より事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6～8の特別調査の結果から、工事種類別投入内訳

を把握し推計した。

4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

4132-01 鉄道軌道建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	交通関連企業設備投資動向調査	情報管理部	
2	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
3	東京地下鉄(株)資料	東京地下鉄(株)	
4	地方公営企業年鑑	(財) 地方財務協会	
5	民間企業設備投資動向調査	(財) 建設物価調査会	
6	鉄道統計年報	鉄道局業務課	
7	独立行政法人等土木工事費内訳調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
8	土木工事費内訳調査	"	"
9	土木工事間接工事費内訳調査	"	"
10	建設総合統計	"	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) JR・私鉄

資料1中の設備投資額をもとに、土木投資額を推計した。

(2) (独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

資料2中の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(3) 公営鉄道

資料4中の建設改良費をもとに、土木投資額を求め推計した。

(4) 東京地下鉄(株)

資料3中の設備投資額をもとに、土木投資額を求め推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料10を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修費から取替資産額を推計し、(1)～(4)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料7～9の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJR・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4132-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会統計委員会	
2	地方公営企業年鑑	(財) 地方財務協会	
3	資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	
4	民間企業設備投資動向調査	(財) 建設物価調査会	
5	建設総合統計	情報管理部	
6	土木工事費内訳調査	"	特別調査(部内資料)
7	土木工事間接工事費内訳調査	"	"

2 生産額

(1) 「10 電力」は電気事業便覧、「電源開発」「その他の電力」は資源エネルギー庁電力・ガス事業部資料から工事資金実績額を求めた。

(2) 公営電気については資料2の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。

(3) 資料4から土木投資率を求め、工事資金実績等に乗じ投資額を推計した。

なお、送配電設備等の取替補修費から取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料5を用いた。

3 投入額

資料6、7の特別投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出し、それ以外は国内総固定資本形成（民間）に産出した。

4132-03 電気通信施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	総務省 情報通信政策局	特別調査 (部内資料)
2	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
3	土木工事費内訳調査	情報管理部	
4	土木工事間接工事費内訳調査	〃	

2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乗じて推計した。

3 投入額

資料3、4の特別投入調査から推計した。

4 産出額

全額最終需要部門の国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

4132-09 その他の土木建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	(財)地方財務協会	特別調査 (部内資料)
2	水道統計	厚生労働省健康局	
3	建設業務統計	情報管理部	
4	(独)都市再生機構資料	(独)都市再生機構	
5	ガス事業年報	資源エネルギー庁ガス市場整備課	
6	建設工事施工統計	情報管理部	
7	民間企業設備投資動向調査	(財)建設物価調査会	
8	土木工事費内訳調査	情報管理部	
9	土木工事間接工事費内訳調査	〃	
10	独立行政法人等土木工事費内訳調査	〃	
11	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、各々次のとおり推計した。

(1) 上水道・簡易水道

資料1の水道事業の建設改良費をもとに、資料2、3から土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

(2) 工業用水

経済産業省施設課及び資源エネルギー庁から地方単独分を除く工業用水事業費を聴取し、単独分については資料1から工業用水事業費を把握し、資料2、3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

(3) 土地造成

ア (独)都市再生機構

資料4から、(独)都市再生機構の土地造成事業費の決算額を聴取し、建設工事費を推計した。

イ 臨海土地造成

国土交通省港湾局開発課から臨海部土地造成費用、港湾機能施設整備事業の埠頭用地事業費を把握し建設工事費を推計した。

ウ 地方公共団体土地造成

資料3から、地方単独事業の宅地造成事業費、地方住宅供給公社の造成事業費補助事業の住宅地区改良事業費を把握し、建設工事費を推計した。

エ 民間土地造成

資料11の民間土木表の土地造成投資額をベースに推計した。

(4) ガス事業

資料5から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、別途推計した土木投資率を乗じて建設工事費を推計した。

(5) 民間構築物

資料6の民間土木の元請完成工事高を対象に、既に生産額として推計済である「私鉄」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した。

(6) その他

資料3から駐車場整備事業費を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には資料11を用いた。

3 投入額

資料8～10の特別投入調査から、工事種別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の内訳にもとづき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

6411-01 不動産仲介・管理業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計調査部	部内資料
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	
5	今月の不動産経済	(財)土地総合研究所	
6	世帯に係る土地基本統計確報集計	土地・水資源局土地情報課	
7	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法法政局	
8	不動産関連統計集	(株)三井不動産	
9	不動産白書 2006	(株)生駒データサービスシステム	
10	固定資産の価格等の概要調書	総務省自治税務局	
11	ビルの管理運営に関する調査のまとめ	(社)東京ビルディング協会他	
12	不動産業実態調査	情報管理部	
13	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

I 住宅関連部門

ア 仲介料

(1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{民営借家ストック}) \times (\text{移動率}) \times (\text{手数料})$$

(民営借家数)・・・住宅・土地統計調査報告から推計

(移動率)・・・住宅・土地統計調査から推計

(手数料)・・・〃

(2) 中古住宅仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{中古住宅販売戸数}) \times (\text{一戸当たり価格}) \times (\text{手数料率})$$

(中古住宅販売戸数)・・・資料 1 から持家として取得した中古住宅の戸数を求め、これに資料 5 の中古住宅成約件数の推移から産出した年間換算率と伸び率を乗じて平成 17 年の販売戸数とした。

(一戸当たり価格)・・・資料 5 の中古住宅の平均価格の推移から推計。

(手数料率)・・・上記の一戸当たりの価格の場合における手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その一戸当たり価格で除して推計した。

(3) 宅地仲介手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{宅地取引件数}) \times (\text{一件あたり敷地面積}) \times (\text{㎡単価}) \times (\text{地価変動率}) \times (\text{手数料率}) \times (\text{その他宅地分補正率})$$

(宅地取引件数)・・・資料 6 から不動産業者が仲介する可能性のある「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料 7 の土地登記件数の伸び率から推計した。

(一件当たりの敷地面積)・・・資料 7 から現住居の総敷地面積を求め、総戸数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。

(㎡単価)・・・資料 8 より推計。

(地価変動率)・・・資料 6 より推計。

(手数料率)・・・中古住宅仲介手数料と同様。

(4) その他の手数料

次式のとおり推計

$$(\text{総手数料}) = (\text{分譲戸数}) \times (\text{分譲価格}) \times (\text{手数料率})$$

(戸建、マンション分譲戸数の推計)・・・資料 1 から推計。

(分譲価格)・・・資料 9 から推計。

イ 管理料

(1) 分譲マンション管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{分譲マンションストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料}) \times 12 \text{ か月}$$

(分譲マンションストック戸数)・・・資料 1 から推計。

(一戸当たり管理料)・・・資料 2 より非木造民営借家の共益費・管理費から家賃の一部として住宅賃貸料に計上している分を除いたものに住宅賃貸料で推計した持家の床面積と資料 2 の民営借家(共同住宅非木造)の床面積比率を乗じて推計した。

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{民営借家ストック戸数}) \times (\text{一戸当たり管理料})$$

戸当たり管理料) × 12 か月
 (民営借家ストック戸数)・・・資料1から推計。
 (一戸当たり管理料)・・・分譲マンション管理
 料と同様に推計した。

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

$$(\text{総仲介料}) = (\text{賃貸延床面積}) \times (\text{回転率}) \times (\text{業
者仲介料}) \times (\text{月間賃貸料})$$

(賃貸延床面積)・・・資料11から推計。

(回転率)・・・資料10による新規需要面積を貸
室総床面積で除して回転率とした。

(業者仲介料)・・・業者へのヒアリングから
1/3とした。

(月間賃貸料)・・・資料10による平均実質賃料
から㎡あたり平均実質賃料を求め月額賃料と
した。

(2) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

$$(\text{総管理料}) = (\text{管理対象建物床面積}) \times (\text{管理
受託比率}) \times (\text{年間管理費単価})$$

(管理対象建物床面積)・・・資料11より推計。

(管理受託比率)・・・資料12の管理外注費と管
理総額の比率より推計。

(年間管理費単価)・・・資料12より平均管理費
単価の伸び率を求め、同じく資料12より得た
平均管理費に乗じて推計した。

3 投入額

資料12から推計した。

4 産出額

平成12年表を参考に推計した。

6411-02 不動産賃貸業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	固定資産の概要調書	総務省自治 税務局	
2	不動産白書2006	(株)生駒デ ータサービ スシステム	
3	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)
4	建築着工統計	〃	

2 生産額

オフィス(事務所・店舗・百貨店・銀行)と工場等(工

場・倉庫・市場)に分けて次式により推計した。

$$(\text{総賃貸料}) = (\text{賃貸延べ床面積}) \times (\text{平均実質賃料}) \times
(1 - \text{平均空室率}) \times 12 \text{ か月}$$

(1) 資料1より「事務所・店舗・百貨店・銀行」及び「工
場・倉庫・市場」の床面積を把握する。

(2) 資料2から貸室総面積、新規供給面積、空室率、平均
実質賃料を地区ごとに集計し、全国値を推計する。

(3) (2)で求めた貸室総面積を推計カバレッジで割り戻し、
それを(1)で求めた「事務所・店舗・百貨店・銀行」の
床面積で除して賃貸面積比率を推計する。

(4) 資料1より把握した床面積に(3)の賃貸面積比率を乗
じて賃貸床面積を推計する。

(5) (2)で推計した資料2の平均実質賃料から㎡あたり全
国平均実質賃料を求める。同様に全国平均空室率を求め
る。

3 投入額

「6411-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

4 産出額

「6411-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

6421-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計 調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物 価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	部内資料
5	賃貸住宅市場動向調 査レポート	(社)日本賃 貸住宅管理 業協会	
6	消費者物価指数年報	総務省統計 調査部	
7	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に
分けて、建て方別に市場価格である民営家賃月額を乗じた
後に所要の補正率を乗じて推計する。給与住宅の帰属分等
については部門間の調整を行った。

次式のとおり推計

$$(\text{生産額}) = (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上
昇率}) \times (\text{礼金等修正倍率}) \times 12 \text{ か月} -
(\text{公営住宅} \cdot \text{公団公社住宅} \cdot \text{給与住宅の
民営家賃との差額分})$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(物価上昇率)・・・資料6より把握した。

(礼金修正倍率)・・・借家の更新料、礼金等の住宅仕様に関する家賃以外のサービスが範囲となるように、修正倍率を求めた。

3 投入額

資料7から推計した。

4 産出額

投入額と同様。

6422-01 住宅賃貸料(帰属家賃)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計調査部	
2	建築統計年報	情報管理部	
3	月刊住宅着工統計	(財)建設物価調査会	
4	建築物等実態調査	情報管理部	部内資料
5	賃貸住宅市場動向調査レポート	(社)日本賃貸住宅管理業協会	
6	消費者物価指数年報	総務省統計調査部	
7	不動産業実態調査	情報管理部	特別調査(部内資料)
8	家計調査	総務省統計調査部	

2 生産額

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) \times (\text{物価上昇率}) \\
 &\quad \times (\text{礼金等修正倍率}) + (\text{給与住宅の} \\
 &\quad \text{民営家賃との差額分})
 \end{aligned}$$

(ストック戸数)・・・資料1より把握した。

(家賃月額)・・・資料1より推計した。

(面積・建築時期補正率)・・・持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1より求める補正率で補正した。

3 投入額

資料8より住宅に関する支出を把握し各項目への投入の値を推計した。

4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	事業所・企業統計調査	総務省統計調査部	
2	TKC経営指標	TKC全国会	

2 生産額

資料2から土木建築サービス業従業者1人当たりの生産額を求め、資料1から土木建築サービス業従業者数を求め、両者を乗じて生産額を求めた。

3 投入額

平成12年産業連関表を参考に推計した。

4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を平成12年産業連関表を参考に推計した。

8519-03 土木建築サービス

7 内閣府担当部門

5211-03 下水道★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (16、17年度)	総務省自治 財政局	
2	国民経済計算年報(関 係する部内資料を含 む)	経済社会総 合研究所	
3	平成17年産業連関表 地方公共団体財政支 出内容推計	〃	特別調査 (産業連関 表作成のた めの地方公 共団体財政 支出内容調 査)の平成2 年、7年、12 年より推計 (部内資料)
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分のうちソフトウェア分)、間接税の額をそれぞれ四半期別に求め、合計したものを国内生産額とした。

注1) 法適下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乘せした額を利用している。なお、「下水道料金収入に係る消費税額=仕入れ控除額+(下水道会計からの)納税額」であることから推計した「(下水道会計からの)納税額」が「間接税」の内容である。

注2) 平成17年表では、「資本減耗引当(社会資本等減耗分)」のうち、社会資本減耗分については、「公務★★」部門等にまとめて計上することになっているため、当部門の社会資本減耗は「0」となる。よって、社会資本以外の減耗であるソフトウェア分のみを計上する。(なお、当部門の建物分は社会資本減耗の範囲に含まれるため公務へ計上している。)

注3) 「法適下水道」とは、地方公営企業法を適用しているものをいい、「法非適下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

3 投入額

(1) 生産額推計で求めた中間投入、雇用者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)の額から、大枠を推計する。

(2) 経費内訳の細目については、資料3「財政支出内容推計」の公共下水道事業の支出構成比に(1)で求めた中間投入の額を乗じて細目の額を推計する。

(3) 上記経費に若干の調整を加え、財政支出内容推計の区分でそれぞれの経費の額を確定させる。

(4) 過去の推計資料等を用いて、(3)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(5) 平成12年表の投入額(構成比)及び17年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

4 産出額

(1) 資料1の経常収益から受託工事費収益、他会計からの負担金・補助金、国庫補助金等を控除し、商品・非商品の販売額(料金収入等の額)を求め、家計該当分を家計消費へ産出する。

(2) 家計外消費、中央政府消費支出、地方政府消費支出については、それぞれの部門の下水道への投入額を採用する。

(3) 産業各部門への配分については、資料4等を基礎に投入側と計数調整を行った。

8111-01 公務(中央)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (16、17年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報 告書(16、17年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (16、17年度)	〃	
4	政府サービス生産者 に格付けされた諸機 関の財務諸表 (16、17年度)	各団体	
5	国民経済計算年報 (関係する部内資料 を含む)	経済社会総合 研究所	
6	産業連関表作成に関 する基礎資料 —平成17年度にお いて購入した物量表 対象項目の内訳—	防衛省経理装 備局	部内資料
7	平成17年産業連関 表地方公共団体財政 支出内容推計	経済社会総合 研究所	特別調査よ り推計 (部内資料)

2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え

国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

3 投入額

- (1) 投入内訳の分割パターンとして、資料7による都道府県支出パターンを準用し、集計した。
- (2) 防衛省分については資料6を使用している。
- (3) 別途調査等により、品目の追加及び調整を行った。

4 産出額

商品・非商品の販売額(手数料等の収入額)を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務(中央)の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

8112-01 公務(地方)★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(16、17年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態(16、17年度)	総務省自治財政局	
3	地方公営企業年鑑(16、17年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報(関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
5	平成17年産業連関表地方公共団体財政支出内容推計	〃	特別調査より推計(部内資料)
6	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1~4により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

3 投入額

- (1) 資料5「財政支出内容推計」を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。
- (2) 過去の推計資料等を用いて(1)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。
- (3) 平成12年表の投入額(構成比)及び17年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終

的な投入額を推計した。

4 産出額

商品・非商品の販売額(手数料等の収入額)を分類不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

8411-01 対企業民間非営利団体

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査(16、17年度)	経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報(関係する内部資料を含む)	〃	
3	平成12年産業連関表	総務省	
4	簡易延長産業連関表	経済産業省調査統計部	

2 生産額

資料1中の「(2)事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の事業収入から介護保険事業分を除き、平成17年分の事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{平成16年度値} \times 1/4 + \text{平成17年度値} \times 3/4 \\ & 1,204,376 \text{ 百万円} \times 1/4 + 1,112,981 \text{ 百万円} \times 3/4 \\ & = 301,094 \text{ 百万円} + 834,736 \text{ 百万円} \\ & = 1,135,830 \text{ 百万円} \end{aligned}$$

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「792 事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「911 経済団体」である。

3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」「印刷・製本費」「損害保険料」「人件費」「賃借料」「減価償却費」「租税公課」「支払利息(帰属利子)」を17暦年値に加工した上で(国内生産額推計と同様の手法)、これを基本分類ベースに配分すべく資料3・資料4の値で按分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行った資料2の修正付加価値率(修正中間投入比率)との整合性を図りながら、同様に資料3・資料4に基づいて按分を行った。

4 産出額

平成12年表の産出額に、平成12年から17年の各部門の産出額の伸び率(国民経済計算のコモディティ・フロー法(詳細は9121-00 家計消費支出2「生産額」を参照)による、商品・サービス別の産出額の伸び率を活用)を乗じ、

この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

8411-02 対家計民間非営利団体（除別掲）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告（16、17年度）	経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書（16、17年）	総務省自治行政局	
3	家計調査年報（16、17年）	総務省統計調査部	
4	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1及び2から中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求めた。この数値は年度計数であることから、暦年値を算出するために四半期比率を用いて年度計数を分割している。四半期比率は4等分割している。これらを合計したものを国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（減価償却費）＋間接税

3 投入額

12年表の投入比率に各部門の17年表の生産額の増減率を乗じて17年産業連関表の投入係数（一次案）とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1、資料5の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

4 産出額

資料4により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

8611-02 興行場（除別掲）・興行団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数（15年度平均、17年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）

5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額（補正）の「興行場（除別掲）・興行団」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（国内生産額） 842,895 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8611-03 遊戯場

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数（15年度平均、17年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) パチンコホール

資料1中の「パチンコホール」の事業収入額（補正）から、別途推計した還元率を用いて払戻分を控除し、生産額とした。

なお、還元率については後述「4 備考」を参照のこと。

（事業収入額）（1－還元率）
 $26,697,481 \text{ 百万円} \times 0.15 = 4,004,622 \text{ 百万円} \cdot A$

(2) その他の遊戯場

資料1の推計生産額(補正)の「マージャンクラブ」、「ゲームセンター」、「その他の遊戯場」による。

なお、本項目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(項目別国内生産額)

- ・マージャンクラブ —— 90,615 百万円 .. B
- ・ゲームセンター —— 800,701 .. C
- ・その他の遊戯場 —— 100,756 .. D

(合計/国内生産額) A+B+C+D=4,996,694 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

4 備考

生産額(CT)の推計範囲・方法に関する留意点

パチンコホールの生産額の推計は、8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式(生産額=売上高-景品等の払戻金)とし、景品は各財から直接家計消費へ産出する扱いとする。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータを直接把握できる統計がないため、還元率(売上額に占める払戻金の比率)を推計した。

7年表・12年表では、関係業界団体へのヒアリング及び関連統計データ等を検討し還元率を85%とした。17年表においても、各種データ等の検討の結果、12年と同様の85%とした。

8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(16、17年度)	総務省自治財政局	
2	農林水産省資料	農林水産省畜産部	
3	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
4	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の「収益事業歳入歳出決算」中、競馬事業、自転車競争事業、小型自動車競争事業、モーターボート競争事業のそれぞれの入場料、車馬券等売上金、払戻金(いずれも年度値)を利用して平成17年の地方分の生産額を求め

た。

中央(中央競馬)分については、資料2から平成17年分の入場料、馬券売上金、払戻金(いずれも暦年値)を利用して生産額を求めた。

(計数等)

(単位:百万円)

地方分・平成16年度値

入場料 売上金 払戻金
 $(6,896 + 2,447,033 - 1,816,253) \times 1/4 = 159,419$

地方分・平成17年度値

入場料 売上金 払戻金
 $(6,072 + 2,378,446 - 1,767,000) \times 3/4 = 463,139$

中央分・平成17年度値

入場料 売上金 払戻金
 $2,858 + 2,902,577 - 2,153,509 = 751,926$

(合計/国内生産額)

地方分(平成16年度値 $\times 1/4$ +平成17年度値 $\times 3/4$)

+中央分

$159,419 + 463,139 + 751,926 = 1,374,484$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-05 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「ゴルフ場」、「ゴルフ練習場」、「ボウリング場」、「パッティング・テニス練習場」、「体育館」、「テニス場」、「スポーツ施設提供業(除別掲)」、「公園・遊園地」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細につい

ては「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・ゴルフ場	984,398	百万円
・ゴルフ練習場	202,330	
・ボウリング場	198,339	
・パティンゴ・テニス練習場	23,756	
・体育館	22,709	
・テニス場	13,909	
・スポーツ施設提供業(除別掲)	180,064	
・公園・遊園地	445,512	
(合計/生産額)	2,071,017	百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8611-09 その他の娯楽

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
5	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
6	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
7	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
8	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) カラオケボックス業、著述家・芸術家業(細品目)

資料1の推計生産額(補正)の「カラオケボックス業」、「著述家・芸術家業」による。

なお、本品目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・カラオケボックス業	290,818	百万円	・ A
・著述家・芸術家業	6,384		・ B

(2) その他の娯楽業(細品目)

資料4の常用労働者1人平均月間現金給与額(Qサービス業、事業所規模5人以上、平成17年、現金給与総額)に、資料2から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して、平成17年の生産額とした。

(推計式)

$$\text{月間現金給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{従業者数(人)} \div \text{付加価値率} \\ 309,737 \times 12 \times 51,600 \div 0.784064 = 244,609 \text{ 百万円} \cdot \cdot C$$

$$(*) \text{ 従業者数} = \text{平成13年値} \times \left(\frac{\text{平成16年値}}{\text{平成13年値}} \right)^4 \\ 51,600 = 60,872 \times \left(\frac{54,522}{60,872} \right)^4$$

$$(**) \text{ 付加価値率} = \frac{\text{付加価値額}}{\text{国内生産額}} \\ 0.784064 = \frac{870,702}{1,110,498}$$

$$(\text{合計/国内生産額}) \quad A + B + C = 541,811 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-01 写真業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	事業所・企業統計調査(13、16年)	総務省統計調査部	
3	平成17年基準消費者物価指数(15年度平均、17年平均)	"	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
5	本社等の活動実態調査	"	特別調査(部内資料)
6	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
7	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1の推計生産額(補正)の「写真業」による。

なお、本部門の生産額の推計方法の詳細については、「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

$$(\text{国内生産額}) \quad 403,504 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

8619-03 各種修理業（除別掲）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成 17 年基準消費者物価指数（15 年度平均、17 年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 の推計生産額（補正）の「表具業」、「他に分類されない修理業」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・表具業	24,983	百万円
・他に分類されない修理業	265,334	
（合計／国内生産額）	290,317	百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-04 個人教授業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	事業所・企業統計調査（13、16年）	総務省統計調査部	
3	平成 17 年基準消費者物価指数（15 年度平均、17 年平均）	〃	
4	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）

5	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
6	国民経済計算年報（関係する部内資料を含む）	経済社会総合研究所	
7	平成 12 年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料 1 の推計生産額（補正）の「学習塾」、「スポーツ・健康教授業（フィットネスクラブを除く）」、「フィットネスクラブ」、「外国語会話教授業」、「音楽教授業」、「書道教授業」、「生花・茶道教授業」、「そろばん教授業」、「その他の教養・技能教授業」による。

なお、本部門の細品目別生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

（細品目別国内生産額）

・学習塾	1,500,009	百万円
・スポーツ・健康教授業	364,824	
・フィットネスクラブ	347,078	
・外国語会話教授業	295,916	
・音楽教授業	139,532	
・書道教授業	26,601	
・生花・茶道教授業	25,087	
・そろばん教授業	22,357	
・その他の教養・技能教授業	774,502	

（合計／国内生産額） 3,495,906 百万円

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	毎月勤労統計調査特別調査	厚生労働省統計情報部	
2	国勢調査抽出速報集計結果	総務省統計調査部	
3	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
4	事業所・企業統計調査（13年、16年）	総務省統計調査部	
5	平成 16 年サービス業基本統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
6	平成 17 年基準消費者物価指数（15 年度平均、17 年平均）	総務省統計調査部	
7	地方財政統計年報（16、17 年度）	総務省自治財政局	

8	サービス業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官(統計基準担当)	特別調査(部内資料)
9	本社等の活動実態調査	〃	〃
10	国民経済計算年報(関係する部内資料を含む)	経済社会総合研究所	
11	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

(1) 家事サービス業(細品目)

資料1中の「Qサービス業 事業所規模1~4人」の1人当たり年間給与額(きまって支給する現金給与額+過去1年間特別に支払われた現金給与額)に資料2の「家事サービス業」の就業者数を乗じて17年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & (\text{定期給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} + \text{特別給与(円)}) \times \text{就業者数(人)} \\ & (195,514 \times 12 + 247,965) \times 29,600 \\ & = 76,786 \text{ 百万円} \quad \cdots A \end{aligned}$$

(2) 園芸サービス業(細品目)

資料3中の常用労働者1人平均月間現金給与額(Qサービス業、事業所規模5~29人、平成17年、現金給与総額)に、資料4から求めた従業者数(*1)を乗じ、さらに資料5から求めた当該部門の付加価値率(*2)で除して、平成17年の生産額とした。

(推計式)

$$\begin{aligned} & \text{月間現金給与額(円)} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{従業者数(人)} \div \text{付加価値率} \\ & 294,443 \times 12 \times 16,707 \div 0.7817013 \\ & = 75,516 \text{ 百万円} \quad \cdots B \end{aligned}$$

$$(*1) \text{ 従業者数} = \text{平成13年値} \times \left(\sqrt[2]{\frac{\text{平成16年値}}{\text{平成13年値}}} \right)^4$$

$$16,707 = 17,043 \times \left(\sqrt[2]{\frac{16,818}{17,043}} \right)^4$$

$$(*2) \text{ 付加価値率} = \text{付加価値額} / \text{国内生産額}$$

$$0.7817013 = 400,192 / 511,950$$

(3) 写真現像・焼付業、衣服裁縫修理業、物品預り業(細品目)

資料5の推計生産額(補正)の「写真現像・焼付業」、「衣服裁縫修理業」、「物品預り業」による。

なお、以下の細品目の生産額の推計方法の詳細については「サービス部門の国内生産額の推計方法について」を参照のこと。

(細品目別国内生産額)

・写真現像・焼付業	---	389,301	百万円	C
・衣服裁縫修理業	-----	111,212		D
・物品預り業	-----	25,947		E

(4) 他に分類されない生活関連サービス業(細品目)

資料5の推計生産額(補正)の「他に分類されないそ

他の生活関連サービス業」に「宝くじ」の生産額を加えて平成17年の生産額とした。

「宝くじ」の生産額は、資料8の「収益事業歳入歳出決算」中、宝くじ事業の歳入合計を利用して求めた。

(推計式)

・他に分類されないその他の生活関連サービス業(資料5より) ----- 593,029 百万円 ... a

・宝くじ

$$\text{平成16年度値} \times 1/4 + \text{平成17年度値} \times 3/4 \text{ (百万円)}$$

$$452,250 \times 1/4 + 459,968 \times 3/4$$

$$= 458,039 \text{ 百万円} \quad \cdots b$$

(細品目別国内生産額)

・他に分類されないその他の生活関連サービス業

$$(a + b) \text{ ----- } 1,051,068 \text{ 百万円} \quad \cdots F$$

(合計/国内生産額)

$$A + B + C + D + E + F = 1,729,830 \text{ 百万円}$$

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

投入・産出額の推計方法（共通）

内閣府担当の以下の部門においては、投入・産出額推計において概ね同じ方法を利用しているため、以下一括して説明する。

- 8611-02 興行場（除別掲）・興行団
- 8611-03 遊戯場
- 8611-04 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 8611-05 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 8611-09 その他の娯楽
- 8619-01 写真業
- 8619-03 各種修理業（除別掲）
- 8619-04 個人教授業
- 8619-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	サービス産業・非営利団体等投入調査	総務省政策統括官（統計基準担当）	特別調査（部内資料）
2	本社等の活動実態調査	〃	特別調査（部内資料）
3	国民経済計算年報（関係する内部資料を含む）	経済社会総合研究所	
4	平成12年産業連関表	総務省	

2 投入額の推計方法

- (1) 資料1～4を参考に中間投入額計と粗付加価値額計を推計。
- (2) 中間投入・粗付加価値の内訳については、以下の要領でそれぞれ構成比を推計し、(1)に乗じて一次投入額とした。

・中間投入

12年 I0 表を部門分類の変更に対応させて17年部門へコンバート処理を行い、各投入額を SNA の中間消費デフレーターを用いて17年評価価格に変換した値や資料1を参考に構成比を推計。

・粗付加価値

12年 I0 表における構成比に、SNA 付加価値額の12年から17年の伸び率を乗じ、17年の構成比を推計。

3 産出額の推計方法

- (1) 12年 I0 表を部門分類の変更に対応させて17年部門へコンバート処理を行った。
- (2) 以下の要領で構成比を推計し、国内生産額に乗じて一次産出額とした。

・内生部門

各産出先に対応する SNA の商品・サービス別産出額の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を推計。

・最終需要部門

家計外消費支出については、SNA 付加価値額の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を推計。家計消費支出については、SNA の該当部門の家計最終消費支出の12年から17年への伸び率を乗じて構成比を作成。輸出入については投入側推計の計数を使用した。

8 環境省担当部門

5212-01 廃棄物処理（公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治 財政局	
2	日本の廃棄物処理	廃棄物・リサ イクル対策 部	
3	平成16年サービス業 基本統計組替集計	総務省政策 統括官（統計 基準担当）	部内資料
4	サービス産業・非営利 団体等投入調査	〃	特別調査 （部内資料）
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め、暦年換算後、資料1及び資料2に基づき推計した民営への委託費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & (\text{平成16年度の消費的支出}) \times 1/4 \\ & + (\text{平成17年度の消費支出}) \times 3/4 \end{aligned}$$

3 投入額

資料3に基づく経費の内訳比率を用いて、資料4及び資料5を参考に各部門に配分した。

4 産出額

資料1から手数料収入を求め、資料4及び資料5を参考に家計消費支出及び他の部門の需要により産出し、生産額から手数料収入を差し引いた額を地方政府支出へ算出した。

5212-02 廃棄物処理（産業）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年事業所・企 業統計調査	総務省統計 調査部	
2	TKC経営指標	TKC全国 会	
3	サービス産業・非営利 団体等投入調査	総務省政策 統括官（統計 基準担当）	特別調査 （部内資料）
4	平成16年サービス業 基本統計組替集計	〃	部内資料
5	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、

これに資料2から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

3 投入額

資料3に基づく事業収入に対する経費の内訳比率を用いて、資料4を参考に各部門へ配分した。

4 産出額

資料5に基づく内訳比率を用いて、資料4を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

9 金融庁担当部門

6211-01 金融

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各金融会社決算書	金融各社	
2	全国銀行総合財務諸表	全国銀行協会	
3	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸出先別貸出金	日本銀行	

2 生産額

(1) 6211-01 「金融」に関しては、

ア 公的金融機関、民間銀行、ノンバンク、その他資金の貸出を業とする者について、貸出金の利息収入から支払い預金金利等の資金調達コストを控除した額である「帰属利子」(6211-011 及び 012)

イ これらの金融機関が行う送金業務や証券会社が行う有価証券の売買手数料や、金融付随サービスに係る手数料収入である「手数料」(6211-013 及び 014)

について、各々「公的金融」、「民間金融」に分けて生産額の推計を行う。対象となる法人は、何れも3月決算であることから暦年換算の必要上、平成17年3月決算の値の3/12と同18年3月決算の値の9/12を合計したものを生産額とする。

(2) 公的金融と民間金融の区分については、以下に記載する法人が公的金融に該当する法人であり、これ以外の法人は全て民間金融に該当する。

- ・日本銀行
- ・3つの特別会計(財政融資資金、産業投資、都市開発金融通)
- ・2つの政策金融機関(日本政策投資銀行、国際協力銀行)
- ・6つの金融公庫(国民生活金融公庫、住宅金融公庫、公営企業金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫)
- ・日本郵政公社(郵便貯金、郵便為替、郵便振替)
- ・年金資金運用基金
- ・6つの独立行政法人(鉄道建設・運輸施設整備支援機構、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構、福祉医療機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、農業・生物系特定産業技術研究機構)

3 投入額

金融機関の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には12年表の按分比率を用いた。

4 産出額

(1) 帰属利子

ア 民間金融については、日本銀行が公開している貸出先別貸出金残高の比率でおおまかな産業グループ毎(農業、製造業(化学)等)の配分額を決定し、これ以下の産業区分について12年表の按分比率を用いて配分した額を基礎として各産業の所管官庁の意見に基づいた調整を行い決定した。なお、家計に帰属する金額については、「帰属家賃」と「分類不明」に配分した。

イ 公的金融については、各公的金融機関ごとに融資の対象とする産業が定まっている場合には対象とする産業に帰属するものとし、不明な場合には12年表の按分比率によった。

(2) 手数料

手数料については、各産業への配分額の推計を行うに当たり信頼できる資料が無かったことから、公的金融、民間金融双方について帰属利子で用いた按分比率を流用した。これは融資残高が大きな産業ほど経済活動規模が大きく、手数料に対する寄与度も大きいであろうとの考えによるが、家計及び金融業については、他の産業と比較して金融機関からサービスを受ける頻度が異なることから、家計は額を減少させ、金融業は額を増加させた。

6212-01 生命保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各生命保険会社決算書	各生命保険会社	
2	生命保険事業概況	(財)生命保険協会	

2 生産額

推計の対象となるのは、生命保険会社、日本郵政公社(簡易生命保険法が定める簡易生命保険)、住宅金融公庫(団体信用生命保険)が行う生命保険事業であり、生産額の推計は以下の計算式によって求めた各社の生産額の合計である。

生産額 = (受取保険料 - 保険の前払いによる保険準備金の変動額)

- + 保険準備金の運用から得られた所得
- (支払い保険金額+未払い保険金に対する準備金の变化額)
- 保険数理上の準備金及び利付き保険のための純準備金の变化額

3 投入額

平成 12 年表の按分比率を基礎として、各産業の所管官庁の意見を参考に調整した。

4 産出額

全額を家計に配分。

6212-02 損害保険

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各損害保険会社決算書	各損害保険会社	
2	損害保険会社決算合算資料	(社)日本損害保険協会	

2 生産額

生命保険と同様の計算式による。対象となるのは、損害保険会社、農業共済組合連合会、地震再保険特別会計、森林保険特別会計、漁船再保険及び漁業再保険特別会計、貿易再保険特別会計、自動車損害賠償保証事業特別会計、農業共済再保険特別会計、中小企業基盤整備機構(保険事業)、農業共済事業(JA 共済)、全国漁業共済組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、独立行政法人農林漁業信用基金、住宅金融公庫(住宅融資保険)

3 投入額

平成 12 年表の按分比率を基礎として、各産業の所管官庁の意見を参考に調整した。

4 産出額

投入額と同様の計算式による。

10 総務省担当部門

7311-01 郵便・信書便

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ディスクロージャー郵便 2006	日本郵政公社	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	財務諸表の承認に関する報告	日本郵政公社	
4	家計調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料 1 から郵便業務収入及び業務用郵便料を、資料 2 から民間の信書送達事業の売上高を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 郵便料収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)+業務用郵便料(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)+信書送達事業者の事業収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)

3 投入額

資料 3 から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料 4 及び投入側のデータから推計した。

7312-01 固定電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査(部内資料)
4	家計調査	//	

2 生産額

(1) 資料 1、2 から電気通信事業(通信設備保有)の固定伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備保有)の固定伝送の事業収入(平成 16 年度額×1/4+平成 17 年度額×3/4)

3 投入額

資料 3 から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料 4 及び投入側のデータから推計した。

7312-02 移動電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)
4	家計調査	〃	

2 生産額

(1) 資料1、2から電気通信事業(通信設備保有)の移動伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備保有)の移動伝送の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の電気通信

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)
4	家計調査	〃	

2 生産額

(1) 資料1、2から電気通信事業(通信設備借用)の固定伝送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 電気通信事業(通信設備借用)の固定伝送の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4及び投入側のデータから推計した。

7312-03 その他の通信サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ディスクロージャー郵便2006	日本郵政公社	
2	業務資料	総務省	部内資料
3	(財)移動無線センター、(財)日本移動通信協会の収支報告書	各社	
4	通信・放送業投入調査	統計調査部	特別調査 (部内資料)

2 生産額

郵便系と電気通信系に分け、それぞれの数値を求め、合計した額を生産額とした。

(1) 郵便系

ア 資料1から簡易郵便局取扱手数料及び郵便切手類販売所取扱手数料を求め、次の方法で暦年変換し、生産額とした

イ 生産額 = 簡易郵便局取扱手数料(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 郵便切手類販売所取扱手数料(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4)

(2) 電気通信系

ア 資料2、3から有線放送電話、移動無線、漁業無線、移動通信の受託業務の事業収入から、次の方法で生産額を求めた。

イ 生産額 = 有線放送電話事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 各移動無線センター及び日本移動通信システム協会の事業収入(平成16年度額×1/4+平成17年度額×3/4) + 漁業無線(平成2年の実績額に平成2年から平成17年にかけての1海岸局当たりの漁業用船舶数の伸びを乗じた額)

3 投入額

資料4から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

投入側のデータから推計した。

7321-01 公共放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	NHK年鑑2006	日本放送協会	特別調査 (部内資料)
2	財務諸表	"	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	
4	家計調査	"	
5	事業所・企業統計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から受信料収入及び交付金収入を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 受信料収入(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4) + 交付金(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料2、3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料4、5から推計した。

7321-02 民間放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査報告書	情報通信国際戦略局	特別調査 (部内資料)
2	通信・放送業投入調査	統計調査部	
3	家計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から民間放送の売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 民間放送事業の事業収入(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料2から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3及び投入側のデータから推計した。

7321-03 有線放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査	情報通信国際戦略局	部内資料
2	業務資料	総務省	
3	有線ラジオ放送業務運用状況報告書	"	

4	通信・放送業投入調査	統計調査部	業務資料 (部内資料)
5	家計調査	"	

2 生産額

(1) 資料1から有線テレビジョン放送の売上高を、資料2、3から有線ラジオ放送の売上高を求め、それぞれ次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = 有線テレビ(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4) + 有線ラジオ(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料4から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料5及び投入側のデータから推計した。

7341-01 インターネット附随サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	通信産業基本調査報告書	情報通信国際戦略局	業務資料 (部内資料)
2	企業活動基本調査報告書	経済産業省	
3	通信・放送業投入調査	統計調査部	

2 生産額

(1) 資料1、2からインターネット附随サービスの売上高を求め、次の方法で暦年換算し、生産額とした。

(2) 生産額 = インターネット附随サービス(平成16年度額×1/4 + 平成17年度額×3/4)

3 投入額

資料3から営業費用等を求め、推計した。

4 産出額

資料3から推計した。

7351-01 映像情報制作・配給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成16年特定サービス産業実態調査報告書	経済産業省調査統計部	特別調査 (部内資料)
2	平成16年度通信関連産業実態調査報告書	総務省情報通信政策局	
3	事業所・企業統計調査(13年、16年)	統計調査部	
4	企業向けサービス価格指数(15年、17年)	日本銀行調査統計局	
5	サービス産業・非常利団体等投入調査結果報告書	総務省政策統括官(統計基準担当)	

6	本社等の活動実態調査		〃
7	日本映画産業統計	(社)日本映画製作者連盟	
8	年間売上統計	(社)日本映画ソフト協会	
9	TKC経営指標	TKC全国会	
10	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

資料1～4により、平成12年から17年の生産額の推計伸び率を算出し、資料10の「映画・ビデオ制作・配給業」の国内生産額に当該推計伸び率を乗じることで求めた。

3 投入額

(1) 資料1及び2から内生部門と粗付加価値部門の按分比率を求め、資料9を参考に調整した。

(2) 資料1から内生部門の大枠の推計を行った。基本分類ベースの投入額を資料5で把握した投入係数もしくは資料10の投入係数を用いて按分した。

4 産出額

資料8等から産出先を推計した。

第2節 最終需要部門

1 内閣府担当部門

9110-00 家計外消費支出(列)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報 (関係する内部資料を含む)	経済社会総合研究所	
2	平成12年産業連関表	総務省	

2 生産額

生産額(コントロール・トータル)は、粗付加価値部門の家計外消費支出である宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の合計値によった。

3 投入額

携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(粗付加価値部門の家計外消費支出の「4 携帯電話機の取引に係る家計外消費支出(交際費)」を参照)を除き、部門ごとの家計外消費支出額は、資料2の購入者価格に資料1から求めた12年から17年の部門ごとの国内需要の伸び率を乗じ、この構成比にコントロール・トータルの金額を乗じることで暫定値を求めた。次に12年表には現れていないが投入があると思われる部門、逆に家計外消費支出には馴染まないと思われる部門、投入額が大きすぎる(小さすぎる)と思われる部門等について検討し、さらにそれらの部門については産出側との調整の中で再検討することとした。また、携帯電話機の取引に係る家計外消費支出は、経済産業省が推計しており、前記による当府の推計額(「3321-02 携帯電話機」との交点)に加算した。

4 推計上の留意点

推計方法からもわかるとおり、家計外消費支出の推計については、投入側、産出側とも十分な推計資料がなく、前回産業連関表の計数を推計の出発点とせざるを得ない。しかし、産業構造の変化や品目構成の変化等を考慮すれば、前回産業連関表の推計のみを基礎資料とすることは問題が多いため、産出側の商品知識や計数のバランス、家計外消費支出の行部門との対応、さらには家計消費支出との比較等を考慮して十分な調整を行った。

5 備考

(1) 産出側との調整

家計外消費支出については産出側にも十分な資料がないため、投入側の推計値を提示し産出側のバランス等を考慮して調整した部門が多い。また、家計消費支出または家計外消費支出のみに振り向けられる部門で、家計消費支出との配分等を見直した部門についても、産出側と調整の上で計数を決定した。そのため、12年表と比